



五管区水路通報第45号

422項-437項

令和5年11月17日

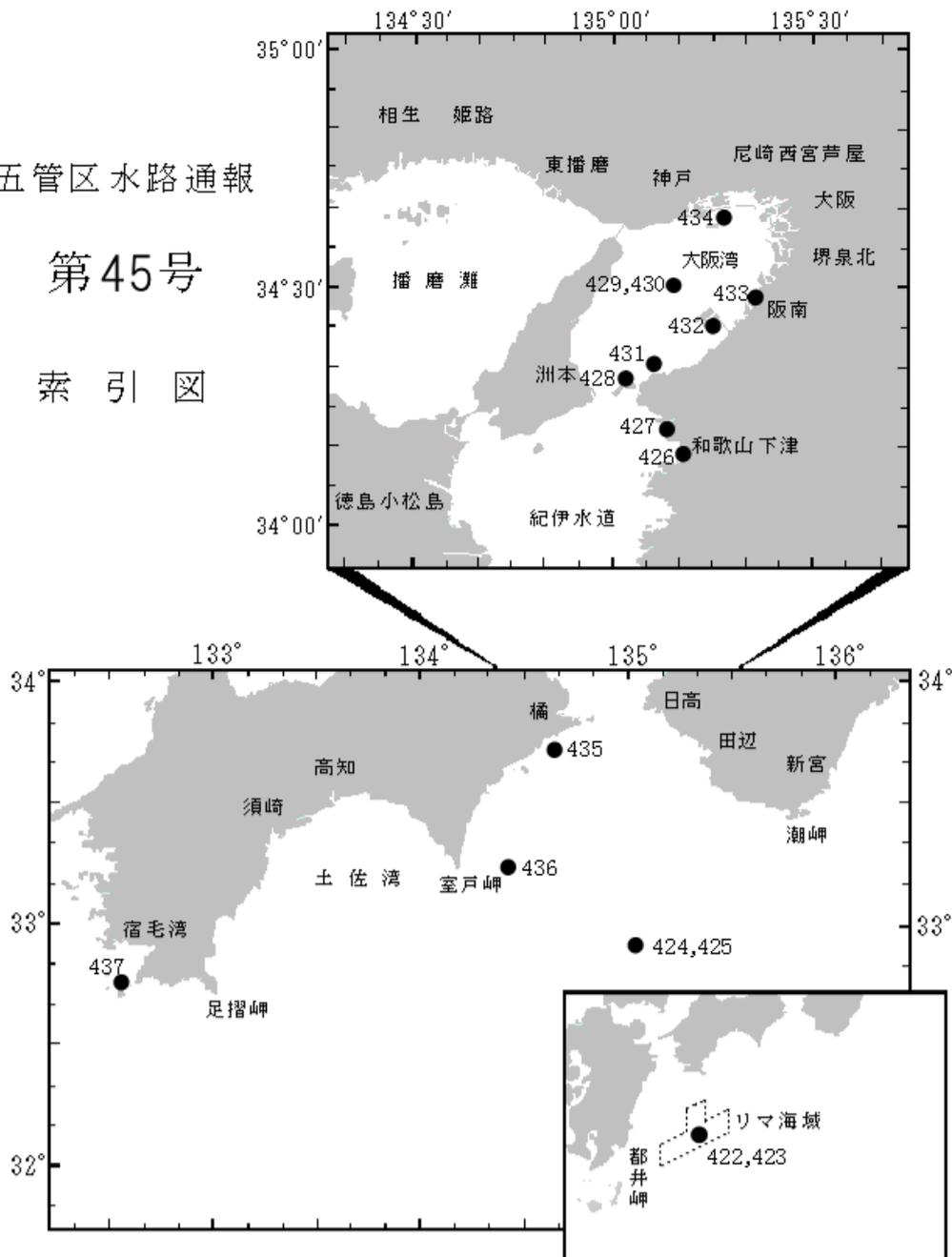
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第422項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第423項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第424項	四国南岸	室戸岬南方、潮岬南方	海底線修理作業実施
第425項	四国南岸	室戸岬南方、及び潮岬南東方	海洋調査
第426項	紀伊水道	和歌山下津港、海南区、第1区	護岸築造工事
第427項	紀伊水道	和歌山下津港、和歌山区、南区	浅所存在
第428項	瀬戸内海	友ヶ島水道、地ノ島付近	魚礁設置作業
第429項	大阪湾及び紀伊水道		海洋調査
第430項	大阪湾		灯浮標交換作業
第431項	大阪湾	深日港西方	魚礁設置作業
第432項	大阪湾	泉州港	防災訓練
第433項	阪神港	堺泉北区、第5区	栈橋築造工事
第434項	阪神港	神戸区、第6区	護岸築造工事
第435項	四国南岸	蒲生田岬南西方	水中障害物撤去
第436項	四国南岸	室戸岬東方	浮魚礁施設灯一時撤去
第437項	四国南岸	足摺岬西方	灯台復旧

五管区水路通報

第45号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>
		
<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>	<p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p>
		

★5年422項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年12月11日、12日、14日、15日(予備日12月13日、16日)0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-01-43N 132-37-51E

(2) 32-09-13N 132-59-51E

(3) 31-48-13N 132-59-51E

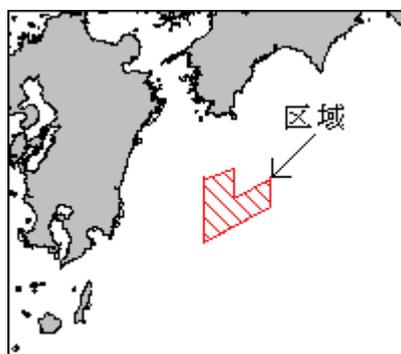
(4) 32-02-13N 133-29-51E

(5) 31-42-13N 133-29-51E

(6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★5年423項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和5年12月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

(5) 31-04-13N 132-07-51E

(6) 31-25-13N 132-07-51E

(7) 31-30-43N 132-09-21E

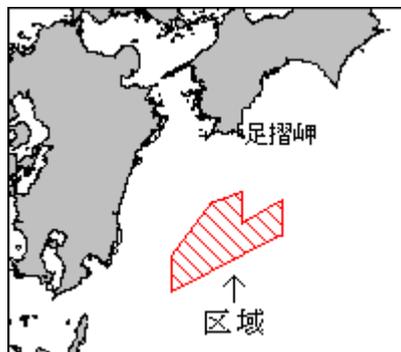
(8) 32-00-13N 132-34-51E

(9) 32-03-13N 132-37-51E

(10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★5年424項 四国南岸 — 室戸岬南方、潮岬南方 海底線修理作業実施

室戸岬南方及び潮岬南方において、作業船「DEPENDABLE」(12,184トン)による海底線修理作業が実施される。

期間 令和5年11月19日～12月4日(予備日12月5日～18日)

区域 下記2地点付近

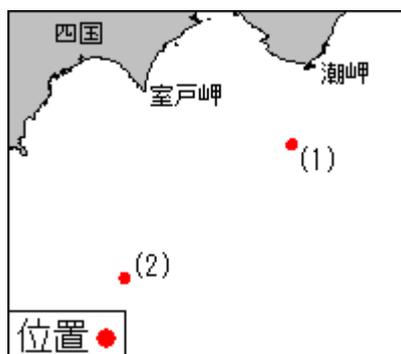
(1) 32-48.8N 135-37.9E

(2) 31-41.6N 133-59.3E

備考 水中ロボットによる作業

海図 W157

出所 五本部交通部



★5年425項 四国南岸 — 室戸岬南方、及び潮岬南東方 海洋調査

室戸岬南方及び潮岬南東方において、調査船「新青丸」(1,635トン)による機器試験が実施される。

期間 令和5年12月6日～8日

区域1 下記4地点で囲まれる区域

(1) 32-33N 133-35E

(2) 32-33N 134-43E

(3) 31-40N 134-43E

(4) 31-40N 133-35E

区域2 下記6地点で囲まれる区域

(5) 33-50N 136-30E

(6) 33-50N 137-00E

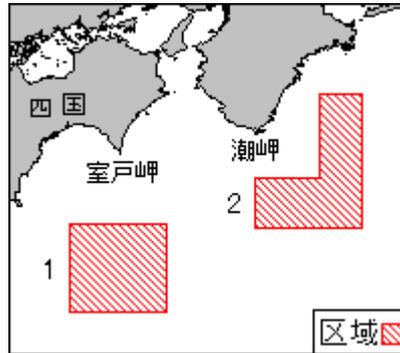
(7) 32-30N 137-00E

(8) 32-30N 135-45E

(9) 33-00N 135-45E

(10) 33-00N 136-30E

備考 機器のえい航作業が実施される(ケーブル長約 300m)
海図 W1072
出所 海洋研究開発機構



★5年426項 紀伊水道 — 和歌山下津港、海南区、第1区 護岸築造工事

五管区水路通報 5年6号 57項削除

藤白北方において、潜水士・起重機船等による護岸築造工事等が実施されている。

期間 令和6年3月29日まで(予備日を含む) 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1)34-09-04N 135-12-31E

(2)34-09-00N 135-12-29E

備考 汚濁防止膜を設置
警戒船を配備
区域を示す灯付浮標を設置

海図 W1145

出所 和歌山下津港長



★5年427項 紀伊水道 — 和歌山下津港、和歌山区、南区 浅所存在

和歌山区南区において、浅所が存在する。

位置 (1) 34-12-22.2N 135-08-28.6E (水深約 11.2m)

(2) 34-12-23.0N 135-08-32.1E (水深約 11.4m)

海図 W1150(JP共)



★5年428項 瀬戸内海 — 友ヶ島水道、地ノ島付近 魚礁設置作業

五管区水路通報5年1号3項関連

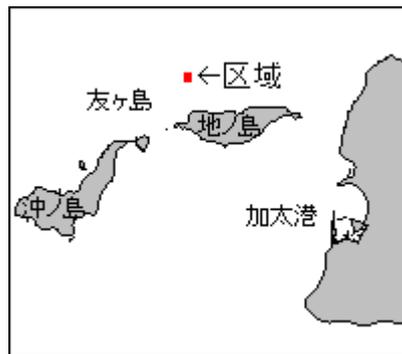
地ノ島付近において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和5年11月23日～令和6年2月27日

区 域 34-18-16N 135-02-09E 付近

海 図 W1143-W150A(分図「友ヶ島水道」、JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★5年429項 大阪湾及び紀伊水道 海洋調査

大阪湾及び紀伊水道において、測量船「海洋」(608トン)による採泥等作業が実施される。

期 間 令和5年12月8日～17日までのうち3日

位 置 下記5地点付近

(1) 34-33-24N 135-15-14E

(2) 34-25-24N 135-07-08E

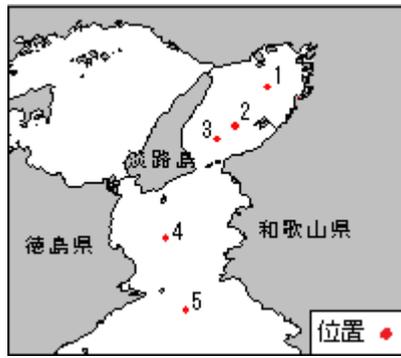
(3) 34-22-42N 135-02-44E

(4) 34-01-48N 134-49-50E

(5) 33-46-48N 134-54-50E

海 図 W150A(JP共)～W150C(JP共)

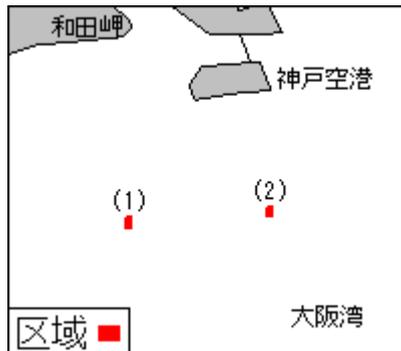
出 所 海上保安庁海洋情報部



★5年430項 大阪湾 ー 灯浮標交換作業

神戸空港南方において、起重機船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

期 間	令和5年11月22日(予備日11月23日～令和6年1月23日) 日出～日没
名 称	(1) 神戸沖第1号灯浮標 (灯台表第1巻3664.3) (34-35.4N 135-11.2E) (2) 神戸沖第2号灯浮標 (灯台表第1巻3664.6) (34-35.7N 135-14.3E)
備 考	アンカー位置を明示する浮標を設置 警戒船を配備
海 図	W131(JP共)ーW1103(JP共)ーW150A(JP共)ーW106(JP共)
出 所	神戸海上保安部



★5年431項 大阪湾 ー 深日港西方 魚礁設置作業

海釣り公園付近において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間	令和5年12月1日～令和6年2月29日(予備日を含む) 日出～日没
区 域	34-18-59N 135-05-44E 付近
備 考	アンカー位置を示す浮標を設置 警戒船を配備
海 図	W150A(JP共)
出 所	関西空港海上保安航空基地



★5年432項 大阪湾 — 泉州港 防災訓練

泉州港において、海上保安庁及び関係機関による合同海上訓練が実施される。

期 間 令和5年11月20日(予備日11月21日) 1400～1520
区 域 34-25-07N 135-14-13E を中心とする半径400mの円内海域
備 考 オイルフェンス展張訓練及び放水訓練を実施
国際信号旗「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備
海 図 W199-W1103(JP共)
出 所 関西空港海上保安航空基地



★5年433項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 栈橋築造工事

五管区水路通報5年41号356項削除

堺泉北区第5区において、潜水士・起重機船による栈橋築造工事が実施されている。

期 間 令和6年6月17日まで(予備日を6月18日～21日)日出～日没
区 域 34-31-29N 135-25-19E 付近
備 考 令和5年12月中旬～令和6年2月中旬は夜間作業を実施
警戒船を配備
鋼管杭及び足場を標識灯で明示
海 図 W1110(JP共)
出 所 阪神港長



★5年434項 阪神港 — 神戸区、第6区 護岸築造工事

潜水士・起重機船による護岸築造工事が実施されている。

期日 令和6年3月8日まで 日出～日没

区域 (1)～(3)を結ぶ線、防波堤及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-39-46.0N 135-16-29.9E(岸線上)

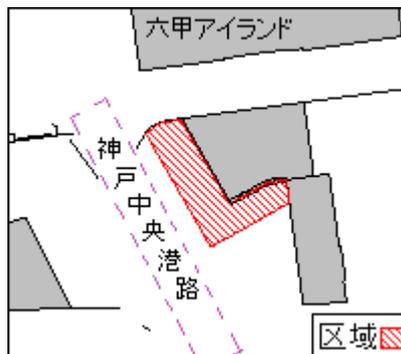
(2) 34-39-27.9N 135-15-51.1E

(3) 34-40-14.3N 135-15-19.1E(防波堤上)

備考 警戒船を配備

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★5年435項 四国南岸 — 蒲生田岬南西方 水中障害物撤去

五管区水路通報5年34号279項削除

蒲生田岬南西方において、水中障害物(ロープ状のもの)は撤去された。

位置 33-43.1N 134-37.7E 付近

海図 W150C(JP共)－W77(JP共)－W100A

出所 徳島海上保安部



★5年436項 四国南岸 — 室戸岬東方 浮魚礁施設灯一時撤去

五管区水路通報 4 年 41 号 515 項削除

土佐黒潮牧場 15 号施設灯(灯台表第 1 巻 3026.1)(33-17.2N 134-29.2E)は、一時撤去されている。

備考 令和 6 年 8 月 31 日復旧予定

海図 W108(JP共)－W77(JP共)－W157

出所 五本部交通部



★5年437項 四国南岸 — 足摺岬西方 灯台復旧

五管区水路通報 5 年 43 号 405 項削除

消灯していた、土佐烏帽子崎灯台(灯台表第 1 巻 3114.5)(32-45.3N 132-32.7E)は復旧した。

海図 W151(JP共)－W108(JP共)－W1220(JP共)－W157

出所 高知海上保安部

